熊本県　益城町

県外における定期予防接種（A類）と接種費用の助成について

益城町では、熊本県外の医療機関で定期予防接種を受ける場合、下記に該当する方を対象に、予防接種費用を益城町で定める範囲で助成することとしています。
熊本県外の医療機関で予防接種を受ける場合は、事前に益城町保健福祉センターの窓口で手続きをお願いします。

1. 対象者

益城町に住所を有する人で、次のいずれかの理由により県外の医療機関で定期予防接種を希望し、事前に益城町が発行する「益城町定期予防接種実施依頼書」の交付を受けている人。

（1）県外への里帰り出産のため
（2）県外の施設等に入所または入院しているため
（3）疾病の治療上、かかりつけ医での接種を希望するため
（4）その他、町長がやむを得ない特別な理由があると認める場合

2. 対象の定期予防接種



○五種混合	○二種混合
○ポリオ	○ロタウイルス
○BCG	○小児用肺炎球菌感染症
○麻しん風しん混合（MR）	○水痘
○麻しん	○B 型肝炎
○風しん	○ヒトパピローマウイルス感染症
○日本脳炎	○RSウイルス （妊婦のみ）

3. 手続きと接種の手順

接種前の手続き

滞在先の市町村で、定期予防接種ができる医療機関を確認し、接種する医療機関と予防接種の種類・回数を決めてから**「益城町予防接種実施依頼書交付申請書」**を益城町保健福祉センターに提出してください。（申請書は、窓口にあります）

【裏面へつづく】

「益城町定期予防接種実施依頼書」の交付を受ける。
※申請から依頼書の交付まで 2 週間ほどかかります。余裕をもって申請してください。

交付を受けた「益城町定期予防接種実施依頼書」と「母子健康手帳」「予診票」を医療機関に提出して、予防接種を受ける。（接種費用は、一旦自己負担）
※接種後は、医療機関から**「領収証」**と**「予診票」**を交付してもらってください。

接種後の助成金手続き

下記の申請書等の書類を、予防接種を受けた日から**1年以内**に、益城町保健福祉センターへ提出してください。

① 「益城町定期予防接種費用償還払申請書兼請求書」
② 医療機関が発行した「領収証」 等の写し （被接種者氏名、予防接種名、接種費用、接　種費用、接種日、医療機関名が分かるもの）
③ 「予診票」
④ 予防接種の記録が記載された「母子健康手帳」または「予防接種済証」
⑤ 「通帳の写し」（口座名義、口座番号が確認できる部分）
⑦ 「印かん」（認印）

審査のうえ、予防接種費用の助成決定後に申請者に通知を行い、指定の口座に振り込みます。

注意事項

〇予防接種実施依頼書の交付を受けずに、予防接種を受けた場合は助成金の交付はできません。
〇助成金の額は、医療機関で負担した額と、益城町が設定している額のいずれか低い方の額になります。

【申請・問い合わせ先】
益城町保健福祉センター　熊本県上益城郡益城町惣領1470番地　☎096（234）6123